窓口DXSaaSの導入

≪窓口DXSaaSとは≫

デジタル庁では、マイナポータルなどの利用による行政手続のオンライン化の推進に加え、「窓口での手続における住民の負担を減らすこと」、「地方自治体職員の業務負荷を減らすこと」の両立を目指し、取組を進めている。

窓口DXSaaSは、デジタル庁が整備するガバメントクラウド上に、デジタル庁が選定した複数の事業者が「窓口DXに資するパッケージ」機能（SaaS※）を構築し、その機能を地方自治体が選択して利用することができる仕組みである。

※「Software as a Service」の略で、インターネット経由でソフトウェアをクラウドサービスとして利用する仕組み

≪窓口DXSaaSの主な機能≫

1　手続ガイダンス機能
2　申請書作成機能
3　マイナンバーカードが利活用できる機能
4　他サービスとAPI※等の連携ができる機能

※「Application Programming Interface」の略で、異なるソフトウェアやプログラム同士が通信するための「窓口」や「接点」となる仕組み

【デジタル庁ウェブサイト参照】

書かない窓口のイメージ

ガイダンス機能を利用



簡単な質問に答えるだけで窓口職員のスキルレベルにかかわらず同じ案内が可能。聞き漏れ防止対策としても有効。

手続一覧が完成



職員も区民も悩まない

手続一覧に印字されるＱＲコードを読み取ることで複数の窓口で情報連携が可能。

申請書を作成



氏名・住所などは身分証明書から自動転記。不足情報は職員の聞き取りで補完。データ連携により何度も同じことを書かない。

申請書にサイン



申請書の内容を確認し、内容に間違いがなければサインをして、申請手続終了。

基幹系システムとの連携



職員による審査を経て手続完了

作成した申請データを基幹系システムに連携し、RPA等を活用して自動で内部処理が完了。